

平成 22 年度事業計画

【事業計画基本方針】

政権交代により、経済対策が引き続き実施され、景気の持ち直しが期待される一方で、デフレによる持続的な物価の下落、雇用環境、企業収益等経済情勢は依然として先行き不透明であり、年金問題による老後の生活不安をはじめ少子化問題等、時代は大きく変化の時を迎えています。

社協もこれらの動向を見極めていかなければならない状況にあります。収入面では、その確保が依然きびしい状況にあります。また、支出に占める経常経費や人件費の割合が依然として高いことにより、財政運営の硬直化が進み、今後もなお厳しい経営状況が続くことが予想されます。

このような状況のもと平成 22 年度においても、限られた財源をいかに効率的・効果的に配分するか、事業全般を見直し、基本理念である、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」に向け策定された『地域福祉活動計画』のスタートの年と位置づけ、住民が主体的に関わりを持った新たな支え合いの仕組みを作るために地区コミュニティ福祉部会をはじめとする地域福祉活動へ積極的に参加し、「行動する社協」として取り組んでまいります。また、これから進むべき“新たな社協”を構築し、新規事業として、地域で安心して子育てができる環境づくりを目指す「ファミリー・サポート・センター事業」の実施や、丸亀市より検討依頼されている「保育所経営」について検討委員会を立ち上げ、今後も引き続き経営の健全化に努めます。

以上のことを踏まえ、重点事業は以下のとおりです。

【重点事業】

①会費制度について

極めて厳しい財政状況にある中、懸案事項であった会費について、地区コミュニティに対する全額還元助成を見直し、事業実施の財源として、市民の皆様には 1 世帯 100 円の会費について、ご理解・ご協力をお願いするものです。

②地域福祉活動の充実

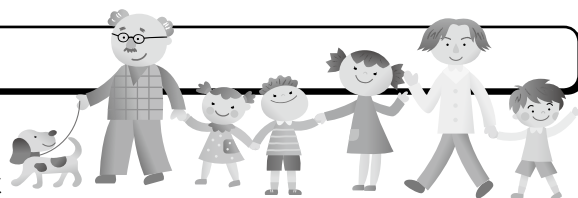
誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指し、22 年度から 26 年度の 5 年間で計画期間とした地域福祉活動計画を策定し、本年はスタートの年であり、事業の見直し等を進め、地区コミュニティ・福祉活動団体等と連携を密にしながら、行動する社協として福祉活動を進めてまいります。

③ファミリー・サポート・センター事業の実施

子育て中の家庭では、外出の機会が少ないなどの理由により育児の不安や悩み、ストレスを抱えている家庭があります。児童の一時預かりや保育施設への送迎をはじめとする支援事業を子育て支援グループ等と連携し、地域の中で気軽に相談できるファミリー・サポート・センター事業を 7 月より実施いたします。

④介護サービス事業の安定経営

訪問介護事業では、鳥しょ部をはじめ市内全域を対象とし、利用者に即したサービス提供に取



り組むほか、デイサービス事業では、土曜日の受け入れを再開し、利用者・家族に配慮したサービス提供に努めてまいります。

また、22年度より国の介護職員処遇改善交付金制度を活用し、有期・パート職員の処遇改善に努め、安心して就労できる環境を目指します。

⑤指定管理・収益事業

指定管理では、保健福祉センター等の管理運営において、引き続き利用者本位の運営に努めてまいります。

収益事業では、22年度から競艇場の改築工事が予定され、売店においても10月から約2年間、仮店舗での営業を余儀なくされます。昨年度から開催されたナイトレースにより、来場者が激減し、売上が減少している状況の中、販売形態を見直し、収益確保に努めます。

【事業計画の推進】

(組織の見直し)

退職者の補充を抑制し、多様な雇用形態による人材を活用しながら組織のスリム化を図ります。また、今後の活動は、地域福祉・介護事業を機軸に新たに子育て担当を立ち上げ、利用者のニーズに対応できる組織に見直します。

(地域福祉)

地域福祉活動計画に沿って事業を進め、相談事業は、住民ニーズの高い法律・登記・年金等、市民の身近な相談窓口として引き続き実施します。高齢者等の生きがい対策・介護予防を目的とした「ふれあいいいきサロン」を、地域のふれあいの場として、今後も新規のサロン開設に努めます。生活福祉資金の貸付業務は、厳しい雇用経済情勢を反映して、昨年10月に国の制度改正がなされ相談者が急増し、本年2月末までに210件の貸付申し込みがあり、県社協の助成を得て新たに専門相談員を配置し、業務の充実を図ります。また、ふくしフェスティバル等を新たに開催し、広報啓発活動を積極的に展開します。

(介護サービス)

3年ごとの制度見直しにより、増収が得られたものの、利用者は要介護から要支援と軽度化し、一人当たりの利用額は減少の一途をたどっています。今後も、利用者の立場に立ち、安心して利用できるきめ細やかなサービスに努め、信頼される介護事業所の運営に努めてまいります。

障害者自立支援事業では、国の動向を注視しつつ、利用者の信頼を得るサービスが提供できるよう更なるスキルアップを図ってまいります。

(指定管理・収益事業)

指定管理では、かねてより懸案であった、あやうた温泉湯舟道のボイラー改修工事を市が実施する予定で、今後も利用者のサービス向上に努めてまいります。

収益事業では、競艇場等各売店の収益確保に努めてまいります。

【実施事業】

(1) 地域福祉活動の推進

①「災害時要援護者福祉マップ」の充実



- ②ふれあい相談センターによる専門相談の充実
- ③高齢者等を対象とした小地域での「ふれあいきいきサロン」の充実・発展
- ④地区社協（地区コミュニティ福祉部会）との連携による住民参加活動の充実
- ⑤福祉保健推進委員による小地域ネットワークづくりの体制整備の強化



⑥市民福祉講座の開設

⑦障がい児（者）活動援助事業、ひとり親家庭の福祉の増進

⑧施設入所・通所児童の福祉事業の増進

⑨一人暮らし高齢者友愛訪問活動の実施

⑩地域イベント等への機材の貸し出し



(2) ボランティア事業の推進

①広報・啓発活動

②相談・登録・あっ旋事業

③ボランティアグループ、NPO等関係機関団体等との連携

④災害ボランティア活動支援体制の整備

⑤ボランティア保険の加入促進

⑥住民へのボランティア活動の促進

⑦小・中学生の体験講座の実施



(3) 在宅福祉サービス事業の推進

①日常生活自立支援事業の受託運営

②老人ミニデイサービス事業の受託運営



③生活支援配食サービス事業

④車いすの貸し出し

(4) 低所得者世帯等に対する支援事業

- ① 助け合い金庫貸付事業
- ② 生活福祉資金貸付事業
- ③ 歳末見舞金支給事業
- ④ 緊急時の物資支給



(5) 子育て支援事業

- ① ファミリー・サポート・センター事業の実施



(6) 広報・啓発活動の推進

- ① 社協だより「かけはし」の発行
- ② 社会福祉大会の開催



- ③ ふくしフェスティバルの開催
- ④ 各種講演・研修会等の開催
- ⑤ ホームページ等による積極的な情報の提供

(7) 経営体制の強化

- ① 組織基盤の強化
 - ア 組織の見直し
- ② 財政基盤の強化
 - ア 自主財源の確保
 - イ 効率的な財源配分

(8) 介護サービス事業の安定経営

- ① 介護保険事業
 - ア 指定訪問介護・介護予防訪問介護事業
 - イ 指定通所介護・介護予防通所介護事業
 - ウ 指定訪問入浴・介護予防訪問入浴介護事業
 - エ 指定居宅介護支援事業



②受託運営事業

- ア 老人ホームヘルプサービス事業
- イ 生きがい活動支援通所事業
- ウ 介護予防居宅支援事業
- エ 移動支援事業



③障害者自立支援事業

- ア 居宅介護事業
- イ 重度訪問介護事業

④利用者保護及び事業の透明性確保のための苦情解決事業

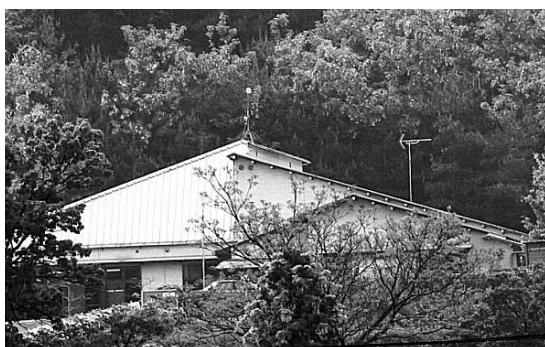
- ア 苦情相談受付窓口の設置
- イ 苦情解決第三者委員会の開催

(9) 指定管理者制度における施設管理経営

①丸亀市保健福祉センターの管理充実

- ア 丸亀市保健福祉センター（ひまわりセンター）
- イ 綾歌保健福祉センター
- ウ 飯山総合保健福祉センター

②あやうた温泉「湯舟道」の経営充実



(10) 収益事業の充実

- ①競艇売店
- ②あやうた温泉「湯舟道」売店

(11) 社会福祉関係団体・運動との連携支援

①共同募金運動並びに歳末たすけあい運動への実施・推進



- ③維持管理を適正に行うために必要な知識、技能を修得するための研修の受講
- ④利用者のサービス向上

- ②民生委員児童委員活動への協力
- ③社会福祉関係団体との連携強化及び障害者団体の活動支援